

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紺野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 統括本部長 松崎 城康

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 統括本部長 松崎 城康

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の分配可能額の充実を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 減少する資本金の額

2022年3月31日現在の資本金の額1,807,732,300円のうち1,707,732,300円を減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えます。減少後の資本金の額は、100,000,000円となります。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

3. 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額1,707,732,300円的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月29日（予定）

なお、資本金の額の減少は、本議案が承認された後、債権者異議申述手続が完了する日以降を効力発生日とするものであります。

第2号議案 利益準備金の額の減少および剰余金処分の件

1. 利益準備金の額の減少および剰余金処分の理由

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の分配可能額の充実を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

また第1号議案の効力が発生することを条件として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図ることを目的として、会社法第452条に基づき、以下のとおり剰余金（その他資本剰余金および別途積立金）の処分を行うものであります。

2. 減少する利益準備金の内容

(1) 減少する利益準備金の額

2022年3月31日現在の利益準備金の額64,400,000円全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えます。減少後の利益準備金の額は、0円となります。

(2) 利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月29日（予定）

なお、利益準備金の額の減少は、本議案が承認された後、債権者異議申述手続が完了する日以降を効力発生日とするものであります。

3. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,482,704,288円

別途積立金 900,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,382,704,288円

第3号議案 定款一部変更の件

1. 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。
2. 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。
 また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、紺野俊也、峰尾亨、松崎城康、渡辺登美男、笹野雄一郎、斎藤寿美子、吉田光男、永田正の8氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、三上安雄氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の 件	39,660	129	0	(注)1	可決 99.68
第2号議案 利益準備金の額の減 少および剰余金処分 の件	39,653	136	0	(注)3	可決 99.66
第3号議案 定款一部変更の件	39,675	114	0	(注)1	可決 99.71

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第4号議案 取締役8名選任の件 紺野俊也	39,626	163	0	(注)2	可決 99.59
峰尾亨	39,630	159	0		可決 99.60
松崎城康	39,668	121	0		可決 99.70
渡辺登美男	39,671	118	0		可決 99.70
笹野雄一郎	39,670	119	0		可決 99.70
斎藤寿美子	39,644	145	0		可決 99.64
吉田光男	39,554	235	0		可決 99.41
永田正	39,551	238	0		可決 99.40
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件 三上安雄	39,662	127		(注)2	可決 99.68

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。